輸出管理フロー（全体）

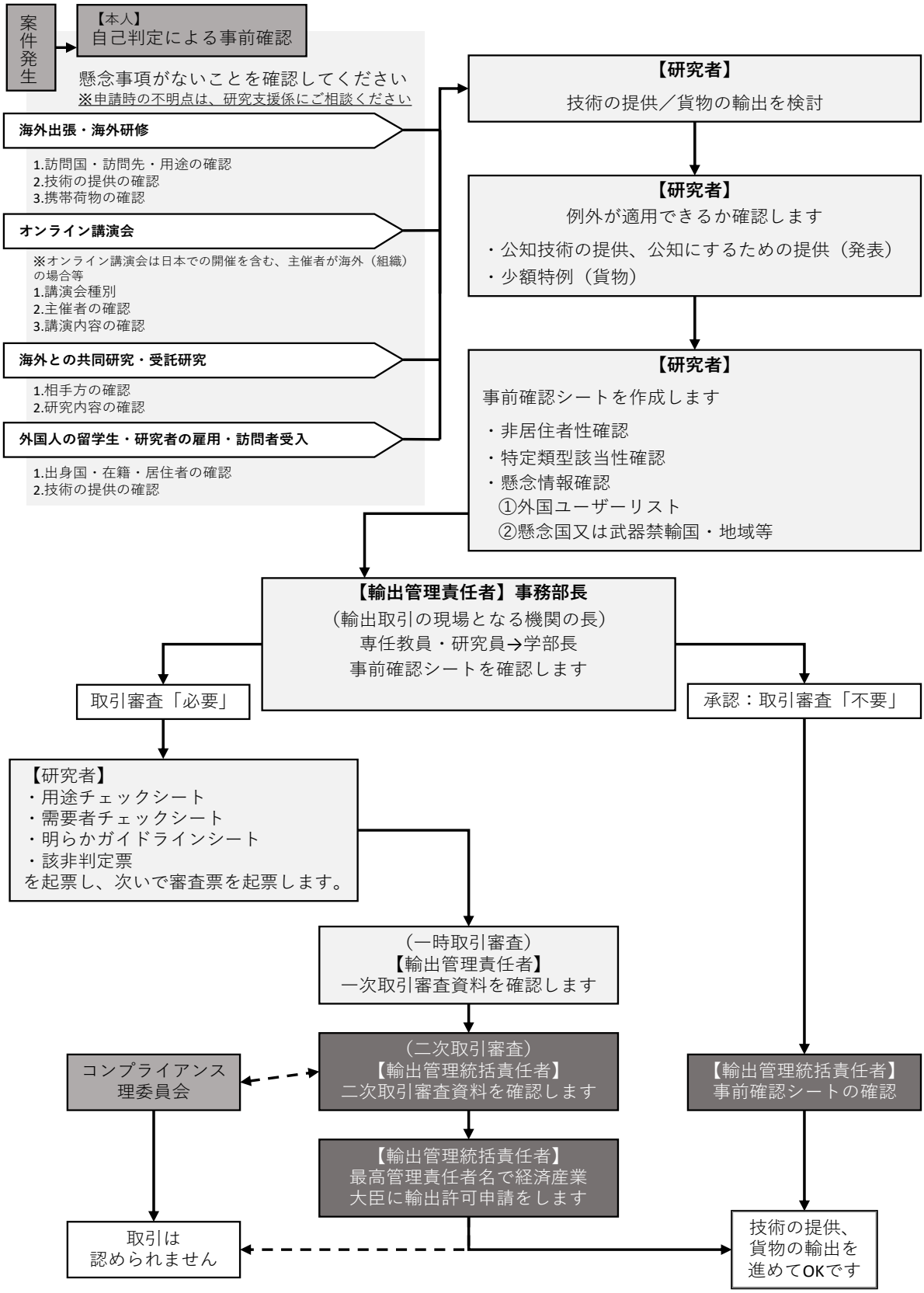
案件発生
【本人】
自己判定による事前確認
懸念事項がないことを確認してください
※申請時の不明点は、研究支援係にご相談ください
海外出張・海外研修
1.訪問国・訪問先・用途の確認
2.技術の提供の確認
3.携帯荷物の確認
オンライン講演会
※オンライン講演会は日本での開催を含む、主催者が海外（組織）の場合等
1.講演会種別
2.主催者の確認
3.講演内容の確認
海外との共同研究・受託研究
1.相手方の確認
2.研究内容の確認
外国人の留学生・研究者の雇用・訪問者受入
1.出身国・在籍・居住者の確認
2.技術の提供の確認
【研究者】
技術の提供／貨物の輸出を検討
【研究者】
例外が適用できるか確認します
・公知技術の提供、公知にするための提供（発表）
・少額特例（貨物）
【研究者】
事前確認シートを作成します
・非居住者性確認
・特定類型該当性確認
・懸念情報確認
①外国ユーザーリスト
②懸念国又は武器禁輸国・地域等
【輸出管理責任者】事務部長
（輸出取引の現場となる機関の長）
専任教員・研究員→学部長
事前確認シートを確認します
取引審査「必要」
承認：取引審査「不要」
【研究者】
・用途チェックシート
・需要者チェックシート
・明らかガイドラインシート
・該非判定票
を起票し、次いで審査票を起票します。
（一時取引審査）
【輸出管理責任者】
一次取引審査資料を確認します
（二次取引審査）
【輸出管理統括責任者】
二次取引審査資料を確認します
コンプライアンス
理委員会
【輸出管理統括責任者】
事前確認シートの確認
【輸出管理統括責任者】
最高管理責任者名で経済産業
大臣に輸出許可申請をします
取引は
認められません
技術の提供、
貨物の輸出を
進めてOKです